



OFA第9回 大阪府U-10サッカー大会 スポーツデボカップ 大会規定

1.大会名	OFA第9回 大阪府U-10サッカー大会 スポーツデボカップ
2.主催	一般社団法人 大阪府サッカー協会
3.主管	一般社団法人 大阪府サッカー協会 第4種委員会
4.後援	サンケイスポーツ、産経新聞社
5.協賛 協力	特別協賛 株式会社アルペン
6.参加費	1チームにつき5,000円を中央大会初日に徴収する。
7.日程	2025年5月～2026年1月 4種リーグU10の日程 (4種リーグU10とスポーツデボカップは別の大会であると定義する)
8.会場	各ゾーンに委ねる。中央大会は4種委員会が用意した会場
9.競技方法	トーナメント方式
10.競技時間	15分ハーフ
11.延長戦	決勝が同点の場合、5分ハーフの延長戦を実施。その他の試合は延長をせずPK戦(3人制)
12.PK方式	3人制で行う。両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで、順序を変えることなく交互にキックは続けるものとする。
13.複数エントリー	複数エントリーの場合、1st2nd各チーム内に大会に参加出来る最高学年が4人以上いることとする。また、その他の学年は最大6名まで入れることが出来る。
14.チーム参加資格および次年度チーム参加資格	①4年生以下の選手。 ②4種リーグU10の結果により32チーム ③今年度の各種大会に参加した中で不備等が多数発生したチームに対する次年度に対しては4種委員会で協議してOFA執行部の審査を経た結果を告知する。当該チームはその告知に従う。
15.コートサイズ	68m×50mを推奨する。ゴールの大きさは5m×2.15m(少年用サッカーゴール)とする。
16.競技規則	大会規定に記載のないものは(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」最新版に準じ、これ以外の部分は、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準ずる。
17.競技人数	8人
18.エントリー	上半期4種委員会主管大会エントリー期間に4種リーグU10にエントリーしていること。
19.AEDの確認	各会場本部役員及び各会場提供責任者は、AEDの設置場所の確認に努める。
20.中央大会日程	2026年2月21日(土)～2月22日(日)
21.中央大会会場	第4種委員会が用意した会場
22.中央参加費	1チームにつき5,000円を中央大会初日に徴収する。
23.中央競技方法	トーナメント方式
24.中央大会出場チーム	4種リーグ各ゾーンのU10より32チーム(各ゾーン按分の上32代表を決定)
25.組み合わせ抽選会日程	【抽選日】2026年1月予定
26.組み合わせ抽選会場	会場未定
27.上位大会	なし
28.試合の成立	試合開始時に6名以上とし、一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。ただし、試合中の負傷等による競技者が6人未満にならない限り試合は続行する。
29.棄権(書類不備も含む)	①「選手証」「メンバー表」「申送り書」などの書類不備が生じた場合や参加資格のない選手を出場させた場合などのスコアは0-99とする。 ②審判不履行などの大会運営に重大な支障をきたしてしまった場合、その指導者のチームの試合を不戦敗(0-99)とする。またこの結果で順位に影響のある場合は上記の通りとする。
30.リーグ戦の順位決定方法	4種リーグU10の順位は勝ち点→当該結果→当該得失点→当該多득点→得失点→多득点→抽選の順
31.交代選手	試合前の登録は交代選手を含め16名までとし、試合に出場していない競技者は交代要員となる。一度退いた選手は再び交代要員となる。
32.警告	大会期間中、警告の累積が2回になった選手・指導者は次の1試合に参加できない。4種リーグや3位の代表決定戦での警告は中央大会に持ち越さない。
33.退場	①退場を命ぜられた選手・指導者は次の1試合に参加できない。その処分は大会規律委員会(#47)にて決定する。 ②試合中に負傷退場した場合、主審は別の選手を補充して8人にしてから試合再開しなければならない。(ただし、登録選手が8人の場合除く) ③地区大会での退場は中央大会に持ち越さないが、悪質な反則による退場に関してはその限りではない。(1発レッド)
34.メンバーチェック	①試合開始30分前までに本部で【選手証】【メンバー表】【申送り】のチェックを行う。【選手証】とは電子登録証カラーコピーであり、携帯電話などの画面での確認は不可とする。 ②選手証、メンバー表と当日の選手の並びは全て同じになるように揃えておくこと。 ③ユニホームに広告がある場合はJFAからの「回答書」を持参しておくこと。
35.選手証	①提示のない場合、顔写真を貼っていない場合は出場を認めない。また、チームとして提示のない場合は棄権とする。 ②電子登録証カラーコピーを認め、携帯電話などの画面での確認は不可とする。
36.背番号・胸番号	シャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
37.審判	①1人制で行う(主審・補助審判ともに有資格者が行うこと) ②新規及び昇級等で審判証が手元にない場合は、審判委員会の押印のある合格(証)通知と顔写真つきの本人確認できるものを提示する義務を負う。 ③協会派遣の場合、及びアクティブ登録を行い指導を受けた審判員の主審を認める。通常のユース審判員の中央大会までの補助審判を認める。 ④正規の審判服を着用すること(アンダーシャツ・アンダーショーツは同色または黒のみ認める) ⑤審判証(写真貼付済)の提示及び所定の位置にフツペンの貼付を義務とする。(カラー電子登録証を可とする。)
38.ユニフォーム	①FPは正・副2セット必要(副ユニフォームのピスは認めない、正・副ともに背番号、胸番号が必要) ②ユニホームとはFPで番号以外は全く同じもの、GKで番号以外は全く同じものこととする。(ただし、メーカーロゴの変更や移動のみの場合はその限りではない) ③GKは正・副ともにFPと別色の2セット必要(GKユニフォームのピスは認めない、正・副ともに背番号、胸番号が必要) ④カーフソックスを使用する場合は下に履くソックスはカーフソックスと同色のものとする。または下に履くソックスが見えない状態とすること ⑤ベンチ選手、指導者はユニホームと同色のウェアは着用できない(ピスや別色のウェアで対応すること) ⑥GKがFPとして出場する場合、又は、逆の場合の背番号は固有番号で有れば、必ずしも一致しなくてもよい。(正副の番号は一致しなくてもよい) ⑦事前にメンバー表にそれぞれの背番号を記載しておくこと。 ⑧テーピング等をソックスの上に着用する場合は着用するソックスの部分と同色のみ認める。
39.アンダーシャツ	シャツの袖の下から見える場合袖の主たる色または裾と同色であること、また袖の主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
40.アンダーパンツ	ショーツ下から見える場合ショーツの主たる色または裾と同色であること、またショーツの主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
41.キックオフ	キックオフから直接相手側のゴールに入った場合は、相手側のゴールキックから再開する。
42.テクニカルエリア	設置することができる
43.競技者の交代手続	(FPの場合)交代によって退く選手は、交代ゾーンからフィールド外に出て、その後、入る選手は、交代ゾーンからフィールドに入る。 インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず交代でき、主審及び第4審の承認は必要としない。ただし、GKを含め、第4審の用具チェックは受ける。 (GKの場合)ボールがアウトオブプレーになった時、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。 交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。代わりに入るゴールキーパーは交代ゾーンからフィールドに入る。 ※FPもGKも負傷等により退く選手は、交代ゾーンからフィールド外に出る必要はない。
44.大会期間中の移籍	①選手個人のチーム移籍自体を制限しない。チームを移籍して1人の選手が同一大会へ再度(2度以上)出場する事だけを承認出来ないものである。 ②移籍をした1人の選手が同一大会に移籍元と移籍先を併せて再度(2回以上)出場しない事が遵守されていれば規定違反ではない。 ③同一大会(デボカップ中央大会)に1人の選手(A)が(甲)チームにて出場して1度(デボカップ中央大会)で敗退したが、その後同じ選手(A)が(デボカップ中央大会)で勝ち残っている(乙)チームに移籍して出場する事で再度(2度以上)出場する事は承認出来ない。
45.負傷者	負傷者については各チームで処置等を施すこととする。主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
46.ベンチ・テクニカルエリア	①チームベンチには指導者3名までと登録選手のうち16名のみとする。(合計19名以内とする) 指導者3名はテクニカルエリア内では責任ある態度で行動しなければならない。 ②指導者3名は競技中(試合中)にテクニカルエリアより主審の許可なくピッチ内への立ち入りは認められない。(得点の喜びの際ピッチ立入は禁止する。ベンチ入り選手も同様に禁止する。) ③テクニカルエリアからの戦術的な指示を伝える権限は、一度に1人だけに与えられている。 ④チームベンチ、テクニカルエリア内での集合写真や試合中の動画、静止画共に撮影は認められない。

OFA第9回 大阪府U-10サッカー大会 スポーツデボカップ 大会規定

47大会規律委員会	<p>本大会においては、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。会場責任者の指示に従わない場合、駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合。大会規定違反があった場合。予期せぬ問題が発生した場合。この場合、大会規律委員会にて対応方法を検討決定し、その対象チームは対応方法決定事項を遵守しなければならない。なお、当該チームの保護者の行為も含まれるので、その啓発及び周知徹底の義務を有する。第4種委員会「観戦&応援ルール」を遵守する義務を有する。</p>	「観戦&応援ルール」	
48.落雷、荒天等による再試合	<p>①落雷、荒天や選手の怪我などの場合運営側は人命最優先とし、それらにより試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、その判断は会場責任者が行う。 ②参加チームは会場責任者の判断に従うこと。試合中に中断した場合は再試合とする。 ③残り時間を再試合として実施する。再試合時は中断した場所がインプレーであればセンターサークルからドロップボール、アウトオブプレーの場合はその場所から再開する。再試合時の審判、出場選手は中断時と同一になる様に調整する。 ④中断期間中に別の試合で出場停止処分を受けた場合でも、再試合には出場できる。</p>	サッカー活動中の落雷事故防止について	
49.肖像権	<p>一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを通じた通信販売を含む)」を行うことがある。一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。これらの肖像権に関する事項は大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する</p>		
50.撮影機器の使用	<p>①各会場の指示に従うこと。(鶴見人工芝はスタンド、J堺、万博FA、四条畷FAはフェンスの外) ②ベンチ、テクニカルエリア内での集合写真や試合中の動画、静止画共に撮影は認められない。</p>		
51.その他	<p>①負傷者については各チームにて対応し、主催者、主管者及び会場責任者は一切の責任を負わない ②大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること ③各会場本部役員及び各会場提供責任者は、AEDの設置場所の確認に努める。 ④ベンチ入りスタッフは小学生年代の指導者として相応しい服装・態度であること ⑤テクニカルエリア内でのテントの使用は認めるが、傘の使用は認めない ⑥会場責任者の指示に従わない場合。駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合。レギュレーション違反があった場合。予期せぬ問題が発生した場合上記の場合、OFA司法機関で規定に準じて懲罰を決定する。その対象チームは決定した懲罰を遵守しなければならない。なお、当該チームの保護者の行為も含まれるので、その啓発及び周知徹底の義務を有する。 ⑦補聴器等の装具を着用しての試合出場について当該選手・大会主催者・審判団・対戦相手チームの四者間にて四者全員が着用について事前に同意した事とする。事後に異議を表明する事を禁じる。 ⑧本レギュレーションは適宜改訂、改善をしていくものとする</p>	補聴器等の装具を着用しての試合出場について	